



杉山たかひろ ニュース

市議会内 日本共産党市会議員団控室 TEL35-3368

自宅 西宮市津門仁辺町5-21 TEL・Fax35-1682

団ホームページ <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>

ブログ <http://yaplog.jp/jcpnishisugi/> (携帯でも)

市議団視察 (1月22日～24日)

豊島区・川崎市・多摩市・横浜市を視察

日本共産党西宮市会議員団は、1月22日から24日までの3日間、行政視察を行いました。東京都豊島区、多摩市、神奈川県横浜市、川崎市の4自治体を訪問しました。

東京都豊島区 子ども条例

豊島区では「子どもの権利に関する条例」を視察。発端は青少年問題協議会で「自立の遅れ」「社会性の欠如」などを1998年頃から議論があり、2006年に制定されたもの。阪神間でも個別条例を制定している自治体は多いが、総合条例はありません。制定では自民党が、「子供は権利行使の主体ではない」「権利だけではおかしい」など子供観の違いで反対をしたとのこと。これに対し



「権利と義務は次元が違う」「自己決定権を認める」と、行政の立場は明確でした。子どもの権利擁護委員が設置され、子ども家庭支援センターでは委員の弁護士から具体的な話も聴くことができました(右上写真)。西宮市にも条例が必要です。

神奈川県川崎市 公契約条例、

川崎市では、発注する公共事業等で低価格での入札が相次ぎ、ダンピングの発生や下請け業者・労働者へのしわ寄せが懸念されることから、公共事業の品質を確保し、契約に携わる労働者の労働環境の整備を図るため、契約条例を改正する形で、2011年、公契約条例を制定。下限報酬額は作業報酬審議会の意見を聴き決定、899円。提出された台帳による作業報酬支払いの確認を市が行い、是正勧告、違反時は契約解除、指名停止されます。対象は公共事業6億円以上、業務委託契約1000万円以上。指定管理者も対象となります。

他に、東京電力との共同事業の浮島太陽光発電所（敷地を市が提供）、新エネルギーが学習できるエコ暮らし未来館を視察。

東京都多摩市 公契約条例

多摩市でも公契約条例を視察。多摩市では市長の選挙公約として制定の取り組みがスタート。早い段階から労働組合や事業者から意見を聞いたことがうまくいった要因とのこと。例えば、労務報酬下限額を労働者に周知することによって年3回提出する労務台帳に賃金を記載しなくてもよく、市も事業者も事務負担が軽減できるよう工夫されています。労務報酬下限額は審議会の答申をふまえ決定、903円となっています。



西宮市は条例化せずその趣旨をいかす方針ですが、条例化は「強制力がある」との多摩市の見解。西宮市でも条例化が必要です。

横浜市 特別支援学校



横浜市では、開校から1年の若葉台特別支援学校を視察。新築ではなく、巨大団地地域の高齢化による廃小学校を活用、15億円で改修。敷地が2万㎡近く有り、地域集会施設を含め、ゆとりのある学校でした。校内には通学バスのバス停（左写真）、室内プールなどもあり、非常に充実しています。西宮市では、養護学校の老朽化がひどく、ようやく建替えの方針が提示されたところで、一日でも早い対応が求められています。

『住宅リフォーム助成制度』新年度 本格実施！

昨年8月、日本共産党市議団が西宮市に提出した2015年度の予算要望に対する回答が返ってきました。2年間モデル実施された住宅リフォーム助成制度について「本格実施してまいります」との回答。2月17日に新年度予算案が明らかとなり、助成総額が明らかになります。